

令和元年 9月 定例会

◆（淵上陽一君）次に、学校における働き方改革についてお尋ねいたします。

働き方改革は、日本の長年の企業文化、日本人のライフスタイルや働くということに対する考え方そのものの改革であり、官民間問わず、日本全体の大きな課題として、マスコミ等に連日取り上げられています。

中でも、学校現場において、働き方改革を実現し、先生方が子供たちと向き合う時間を最大限に確保することは、いじめや不登校、さまざまな問題行動など、あらゆる課題の未然防止につながるものと、私は信じております。

私は、平成 26 年 2 月議会において、山鹿中学校における会議や研修の削減、年間行事や指導の手引の配付など具体的例を挙げて、教職員の多忙感解消の必要性とその効果について、説明の上、質問をいたしました。その質問に対し、教育長より、山鹿市での優良事例を県内の各学校に普及させてまいりますとの答弁をいただきました。

その後の状況をお伺いすると、会議や研修の削減に取り組んでいる学校は、県全体で約 8 割、行事の企画・運営マニュアルを作成している学校は、県全体の約半数以上とのことでありました。

また、学校現場では、小学校運動部活動の社会体育移行や学校閉庁日の導入、そのほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員といった外部の人材の活用など、働き方改革の取り組みは、着実に進んでいると感じます。

一方で、学校現場を回って先生方の状況を伺ってみると、研修や会議、文書処理といった、本来の授業準備や教材研究以外の業務に負担を感じるという声が依然として聞こえてまいります。

学校における働き方改革は、国を挙げての課題であり、文部科学省は、取り組みの一環として、本年 1 月、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを策定しました。

ガイドラインでは、児童生徒にかかわる臨時的な特別な場合を除いて、1カ月の超過勤務は 45 時間以内とすることが示され、1年間の超過勤務は 360 時間以内という上限の目安が設定されております。

しかしながら、先日、本県の県立高校 5 校の教職員 365 人の昨年度の勤務状況について調査した結果、約 7 割が、1年間の上限の目安である 360 時間を超えて時間外勤務を行っている旨の報道がありました。

こうした状況を見ますと、先生方の負担を軽減し、子供たちとしっかりと向き合うことができるようにするためには、今まで以上に県教育委員会がリーダーシップを発揮し、さらなる取り組みの推進が必要ではないのでしょうか。

そこで、教育長にお尋ねいたします。

取り組むべき事項としては、支援を要する生徒たちへの対応、部活動、調査等の文書処理など、さまざまあると思いますが、本県の学校における働き方改革の取り組みについて、今後どの

ように進めていかれるのか、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長古閑陽一君登壇〕

◎教育長(古閑陽一君) 教職員が、子供たちと向き合う時間を確保し、やりがいを持って仕事ができる環境づくりに向けて、働き方改革は急務であると考えます。

長時間勤務は、教職員の心身の健康に影響を与えるだけでなく、子供たちへの教育にも大きな影響を及ぼすものであり、私自身、強い危機感を持っております。

県教育委員会では、これまで、小学校運動部活動の社会体育への移行、運動部活動の指針の策定、学校閉庁日の設定、校務支援システム等のICT化の推進、スクールカウンセラーや部活動指導員といった外部人材の活用など、学校現場の負担軽減に取り組んでまいりました。

働き方改革を効果的に進めるためには、何よりも教職員の意識改革が不可欠であります。そのため、タイムレコーダーの導入、学校マネジメントや労働安全衛生といった研修のほか、各種会議などあらゆる機会を通じて、勤務時間を意識した働き方の推進を図っているところであります。

今年度は、新たに、次の5点に取り組んでまいります。

第1点目に、教職員の勤務時間データを収集し、勤務実態のさらなる分析を行い、今後の対策につなげてまいります。

2点目に、高校の文化部活動指針を策定し、活動日や活動時間を明確にして、その徹底を図ってまいります。

3点目に、学校へ依頼する調査、会議などの厳選や簡素化について、県庁内に加えて、体育や文化活動などを行う各種団体にも協力を要請いたしました。

4点目に、業務改善に実績のある経営コンサルタントなどをアドバイザーとして、小中高校のモデル校6校に派遣し、働き方改革の取り組みを支援するとともに、他の学校にも波及させることとしております。

最後、5点目に、働き方改革検討委員会を本年6月に設置し、学識経験者、校長会やPTAの代表の方々から、働き方改革につながる取り組み事例などの具体的な御意見をいただいているところであります。

今後、働き方改革につきましては、検討委員会からの意見を踏まえ、できるだけ早い時期に県の基本方針を策定することとしております。引き続き、市町村教育委員会、さらには地域や保護者など関係者と連携しながら、より実効性のある取り組みを、リーダーシップを発揮して進めてまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

◆(淵上陽一君) 学校現場における働き方改革は、待ったなしの状況であります。

私は、初めに申し上げましたとおり、学校現場においては、何はさておき、まず先生方が子供たちと向き合う時間を最大限に確保することが、あらゆる課題の未然防止や迅速な対応、解決につながる大前提であると信じております。

加えて、長時間勤務は、先生方の心身の健康に悪影響を及ぼし、さらには、最近のニュースで、

公立小中学校教職員の志望者が減って、競争率が下がり続けていることが報じられたように、採用にも悪影響を及ぼすことが危惧されます。

つきましては、いま一度、教職員の勤務実態をしっかりと把握され、働き方改革に全力で取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。